〈企画委員会内規〉

第１条（趣旨）

本内規は，日本陸水学会会則第22条に基づき，企画委員会（以下，本委員会）の目的，任務，任期等を定める。

第２条（目的）

本委員会は，日本陸水学会の発展をはかるため，将来計画委員会の提言（引用）に基づき，具体的な取り組みを検討し，会長や幹事会に提言・実行することを目的とする。

第３条（任務）

本委員会は，以下の事項を所掌する。

１．　会員数の維持および増加に向けた提言
２．　学会活動の活性化に向けた提言
３．　男女共同参画の推進に向けた提言
４．　社会貢献および次世代の育成に向けた提言
５．　大会におけるプログラムの編成やシンポジウム等の企画の支援
６．　優秀ポスター賞ならびに優秀口頭発表賞の選考

第４条（委員会の構成）

本委員会は委員長と若干名の委員から構成する。また会長と幹事長がオブザーバーとして参加する。

第５条（委員の任命）

会長と幹事長が企画委員会と協力し，次期の委員長・委員候補者を選定して評議員会に諮ったうえ，会長が委嘱する。

第６条（任期）

任期は２年とし，再任を妨げない。

第７条（会議の開催と報告）

本委員会の委員長は，必要に応じメールや対面による会議を開催し，本委員会に関する活動を協議する。本委員会の活動の内容は，評議員会および総会において報告する。

付 則

本内規は，2013年10月25日から施行する。2014年10月1日改定。2017年9月30日改定。